

英虞湾自然再生協議会の当面の進め方について

英虞湾自然再生協議会設立準備会

英虞湾自然再生協議会設立の目的は、英虞湾における環境問題を解決し、豊かな生態系と高い生産性を誇っていた自然環境を再生することにあります。そのためには、真珠養殖業における排出物対策や一般家庭における生活排水対策、市民の英虞湾の自然環境に対する理解の増進といった取組が必要であることが地域結集型共同研究事業の成果として改めて示されています。

こうした取り組みを推進していくためには、地域の関係者が英虞湾に対する認識を共有することが必要であることから、英虞湾自然再生協議会の当面の活動は、規約（案）第5条の（1）に規定するように、英虞湾の現状と課題、また課題解決に向けた方向性について、地域の関係者を中心に合意の形成を図ることを目的とし、次のような内容で進めていきます。

1. 英虞湾の現状と課題、また課題解決に向けた方向性についての整理

英虞湾の現状と課題についての理解を深めるため、勉強会を開催します。

【開催例】

- ①英虞湾の物理特性と物質収支に関する課題について
 - ・閉鎖的と言われる英虞湾の海水はどのように交換しているのか？
 - ・物質収支はどのようになっているのか？（陸と海との関係を中心に） など
- ②真珠養殖に関する課題について
 - ・真珠養殖の現状について（養殖量・時期的推移）
 - ・真珠養殖が物質循環に与える影響について など
- ③英虞湾の浄化能力の低下に関する問題について
 - ・干拓の状況
 - ・干潟や藻場の果たす役割 など

勉強会には委員だけでなく、広く一般市民の参画も呼びかけます。

2. 委員が実施する自然再生事業のネットワーク化

委員のみなさんが実施している活動主旨についての相互理解を図るため、それぞれの委員の活動状況報告を行っていただくとともに、活動（イベント）の情報を発信し、相互参加を促します。

- ①委員の活動状況報告会の開催。
- ②ホームページやニューズレターの発行による委員の活動情報の配信と相互参加の推進。

協議会が実施する勉強会や委員相互の意見交換を通じて、英虞湾の課題と、課題解決に向けた方向性が共有し、課題解決に向けた事業内容の具体化を図る段階に進んだと判断された場合に、関係行政機関やさらに広域の関係者の参加を募り、全体構想の策定といった作業に着手していくこととします。